

令和2年度奈良県男女共同参画県民会議総会およびパブリックコメントでの ご意見と県の考え方（概要）

資料1

分類	対応番号	主なご意見(趣旨)	県の考え方
1. 「男女」の 表現とマイ ノリティへの 配慮について	1, 2, 3, 4, 9, 13, 21, 24	LGBTQなど、性に対する考え方が多様になった今、「男女」という表現では、マイノリティが含まれないように思われる。タイトルを含め、「男女」ではなく、「すべての人々」などの表現にした方がよいのではないか。	本計画は、「男女」ととどまらないすべての方を対象にしているものですが、奈良県においては、依然として、固定的性別役割分担意識が根強く、男女間の負担の偏りについても解消されていません。よって、男女格差(ジェンダーギャップ)を意識して実行すべき施策(家庭生活にかかわるものなど)については、「男女」の記載を残し、男女にこだわらない個人についての記載は、「人々」や「ひとりひとり」と記載します。また、多様な人々を表すため、マイノリティに関する表現を追記します。 計画のタイトルについては、「男女共同参画計画」であることを明確に表したいので、「男女でつくる」と表現します。
	7, 25, 26, 27, 28, 29, 42, 43	マイノリティであることで、複合的な差別や偏見等によりさらに困難な立場に置かれる女性がいる。LGBTQや部落差別に関する事など、マイノリティの意見を反映するような記載にしてほしい。	LGBTQについては、他の計画等との整合性を図るため、「性的マイノリティ」として、「部落差別に関する事」と合わせて、「推進施策4-1 困難な状況にある家庭・個人への支援」および「推進施策5-2 社会の意思決定の場への女性の参画促進」に追記します。
2. 男女共同 参画教育、 人権教育 について	31, 32, 33, 39	固定的性別役割分担意識を払拭するためには、男女共同参画教育や人権教育を、就学前、小中学校の若いうちから行うのが重要である。明確に記載した方がよい。	「推進施策5-3 幼少期からの男女共同参画教育の推進」で就学前等を対象としていることを表現しています。具体的な施策においては、それぞれの事業ごとに小、中学校などのターゲット層を意識して実施します。